

お得意様各位

株式会社ディード 那須事業所

修理業務案内

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

日頃は格別のお引き立てを賜り誠に有難うございます。

さて、弊社事業所におきまして栃木県知事より医療機器修理業の許可(09BS080004)を取得し、医療機器の修理を行っております。つきましては、弊社事業所が行う医療機器の修理について、薬機法施行規則第191条第1項第1号に基づき、下記のとおり業務のご案内を申し上げます。

敬具

記

1. 業務の範囲（修理できる医療機器の区分、範囲）

- （1）特定保守管理医療機器 第1区分：画像診断システム関連
 - （2）特定保守管理医療機器 第6区分：理学療法用機器関連
 - （3）特定保守管理医療機器以外 第3区分：治療用・施設用機器関連
 - （4）特定保守管理医療機器以外 第9区分：鋼製器具・家庭用医療機器関連
- * 上記許可を受けた区分の内、弊社取扱製品のみ修理を行います。
- * 修理対象医療機器が修理可能かどうか不明な場合は、お問い合わせ下さい。

2. 事業所の管理体制

医療機器修理業責任技術者：竹之内寿博（第3，6区分） 川島雅仁（第1，9区分）

医療機器修理スタッフ：17名

3. ご相談窓口 修理に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

修理に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

株式会社ディード 那須事業所

〒329-1571 栃木県矢板市片岡1197番地

TEL：0287-48-2120 FAX：0287-48-2126

受付時間 8:30～17:15（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

以上

管理No.：852511001